

平成18年10月1日から 乳幼児医療費助成制度を拡大しました

●1か月1医療機関200円で受診していただける、入院外(外来)の対象年齢を3歳未満から満3歳のお子さんに拡大しました。

受診時に健康保険証と一緒にさくら色の受給者証の提示が必要です。

※平成14年10月2日～平成15年10月1日に生まれたお子さんには、さくら色の受給者証を送付しましたが届きましたか。まだ届いていない場合は、健康推進課医療係までお問い合わせください。

※平成15年10月2日以降に生まれたお子さんには3歳の誕生月の下旬に送付します。

●小学1～3年生について、入院したときの医療費の自己負担が1か月8,000円を超えた場合、超えた金額を申請により支給することになりました(健康保険の高額療養費、附加給付分を除く)。

この拡大分については受給者証はありません。該当する場合は健康推進課医療係で支給申請をしてください。

☎健康推進課医療係(内線342)

■相談

一日合同行政困りごと相談



●日時/10月10日(火)
午前10時～正午、午後1時～3時

●場所/福社会館

●参加機関/京都公証人合同役場(午前のみ)、民生児童委員、人権擁護委員、向日町警察署、大阪国税局税務相談室、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、行政相談委員、京都行政評価事務所、向日市

●内容(例)/遺言などの公正証書作成について(午前のみ)/土地家屋の売買や相続に際しての登記などの諸手続きについて/年金・健康保険の手続きがわからない/郵便、雇用保険など国の仕事や市の行政についての意見苦情/人権、家庭内の民事問題/くらしや事業の手続き相談/警察安全相談/児童・高齢者などの福祉・生活保護についての相談/税についての相談 など

※車でのご来館はご遠慮ください。※予約不要

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

金銭の貸借、土地・家屋の賃貸借、遺言などに関する公正証書の作成手続きについての相談

●日時/10月2日(月)～6日(金) 午前10時～午後3時(受付開始は午前9時30分～)

●場所/京都公証人合同役場 ☎231-4338

不動産無料相談会

●日時・場所/10月5日(木) 午前10時～午後4時(受付は3時30分まで)、京都商工会議所ビル3階(京都市中京区烏丸通丸太町下ル)

☎京都府不動産鑑定士協会 ☎211-7662

■健康

胃がん検診

●日程/10月31日(火)、11月1日(水)、2日(木)、11月6日(月)、7日(火)、21日(火)、22日(水)

●受付時間/午前8時45分～11時15分

●検診方法/検診車による胃部レントゲン撮影(バリウムを飲みます)

●場所/保健センター

●対象/40歳以上の市民1日90人

●自己負担金/400円(免除制度あり)

●申込み/健康推進課保健予防係(内線357)にご予約ください。ただし、ご希望の日時に沿えない場合もあります。ご了承ください。

子宮がん検診

昨年から2年に1回の受診になりました。

●対象/和暦(明治・大正・昭和)で偶数年生まれの20歳以上の女性(例えば、昭和60年生、昭和58年生…大正2年生…)

●日程/平成19年2月28日(水)まで

●自己負担金/500円(免除制度あり)

●受診方法/向日市・長岡京市内の子宮がん検診実施医療機関で直接受診していただけます。

※上記以外の医療機関で受診される方と、自己負担金が無料となる方(生活保護世帯・市民税非課税世帯)は、市が発行する受診票が必要です。

●申込み/健康推進課保健予防係(内線357)

■福祉

身体障害者および知的障害者に対する手当の支給

平成18年度前期分(4月～9月)を9月29日(金)に振り込みました。窓口払いの方は、支給通知書と印鑑を持って、市役所会計課でお受け取りください。

☎障害者高齢者支援課(内線307、340)

■人材募集

留守家庭児童会の臨時指導員募集

●勤務期間/10月～

●勤務時間・勤務場所/午後1時～午後6時など、留守家庭児童会の施設(市内各小学校内)

●時間給/880円

●対象・募集人数/高校卒業以上おおむね60歳までの健康で子どもが好きの方、若干名

●申込み/教育委員会生涯学習課(内線351)へ市販の履歴書(写真貼付)をお持ちください。後日、面接日をお知らせします。

住宅用火災警報器の設置が義務づけられました



昨年、消防法が改正され、戸建て住宅、店舗併用住宅や共同住宅などの住居部分に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅(既に建築された住宅)については平成23年5月31日までに設置するよう、乙訓消防組合火災予防条例で定められました。

住宅用火災警報器取扱店一覧(向日市) (順不同)

取扱店名	所在地	電話番号	取付施工
水戸電機向日	上植野町上川原1-11	933-2111	○
ケーズデンキ向日町パワフル館	上植野町尻引1-3	934-8550	
イワノ電化サービス	寺戸町久々相8	932-1814	○
(有)永井電機	寺戸町殿長28	921-0819	○
ノムラ電化ショップ	寺戸町永田1-177	932-0909	○
カワハラ電化販売	寺戸町西田中瀬19-10	922-2628	○
長谷川電機店	寺戸町南垣内49	921-0307	○
パナショップニシムラ	寺戸町東ノ段9-11	934-2010	○
片山電機(株)向日町店	向日町南山42	922-6545	○
(有)日栄電業	森本町下森本15-8	933-7431	○
大阪ガスサービスショップ(株)エネルギーステーション物集女店	物集女町森ノ上6-20	0120-760-019	○
ロイヤルホームセンター(株)物集女店	物集女町北ノ口16-3	931-6641	○

※この一覧表は、住宅用火災警報器の普及促進のため、乙訓消防組合が独自で作成したもので、各取扱店とは何ら利害関係はありません。

※取扱店をお選びのときは、一覧表の取扱店に、価格、設置方法の指導、取付施工の有無(別途料金が必要かどうか)、配達などについて、よくお確かめの上ご購入ください。なお、住宅用火災警報器は、国の技術基準に適合したものを設置することとされています。購入の目安として、日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」が付いているものをお勧めします。

※長岡京市、大山崎町の取扱店については、乙訓消防組合消防本部にお問い合わせいただくか、乙訓消防組合のホームページをご覧ください。

悪質販売にご注意ください

「消防法が改正された。今すぐ取り付けなければ罰せられます」「この警報器でないといけない」「取付工事には資格が必要」などと言って、強引に警報器の購入を勧める業者にはご注意ください。※消防署が直接販売することや、販売を業者に委託することはありません。

お問い合わせ 乙訓消防組合消防本部予防課 ☎953-6036、FAX953-1190

HP <http://www.otokuni119-kyoto.jp>